



市報

あまがさき

2

令和7(2025)
No.1707

特集
P2-5

寄り添い、前へ

更生保護という活動

PICK UP!

P6

ごみの減量や正しい捨て方などにご協力ください
使い捨てコンタクトレンズの空きケースの回収など

P26

落語家としての歩みをたどる
生誕百年・没後十年特別展 桂米朝 はなし か 噺家の姿

電子版(抜粋版)も配信中!



15言語での表示・音声読み上げ
Multilingual(15 languages)



保護司会事務局の皆さんと打ち合わせ

interview

立ち直りを支える
最大の味方でありたい

尼崎市保護司会
会長 正岡 康子さん



私が保護司になったのは、近所で保護司をしていた方に誘われたことがきっかけでした。昔から心理学に興味があり、青少年に関われるのなら引き受けてみたいと思い承諾しました。それから30年経った今も活動を続けています。

ここまで続けてこられたのは、担当した皆さんやそのご家族からの感謝があったことが大きいと思います。保護観察が終わってから関わることが本来ないのですが、本人から連絡があったり、訪ねて来てくれたりすることはあります。元気に生活していることが分かるとうれしいですね。

保護観察を受ける人と接していると、皆さんが抱える問題はさまざまでありながらも、疎外感や孤独感を持っている点が共通していると感じます。家庭の状況や学校・職場での人間関係がうまくいかず、自分を助けてくれる人がいないと感じて自暴自棄になってしまうのかもしれない。

そうならないためには、やはり人とのつながりが大切です。できるだけ同じ目線で彼らの言葉に耳を傾け、いつでも最大の味方であるということを、これからも伝え続けたいと思います。

中学の卒業前に保護観察が解除となり、高校に合格した対象者から、その3年後、突然の電話で

「無事に高校を卒業しました。

ありがとうございました」

の言葉があり、ドッキリとビックリ！

保護司 Aさん



保護司に聞いた

今も心に残る瞬間

楽しい話をしたり友達などの話を聞いたりしているうちに打ち解けてくれることが多い。

彼女を連れて来て紹介

してくれることもある

保護司 Yさん



保護観察解除時に一言、

「私のこと最後まで信用してくれた大人、おっちゃんが初めてやわ」。

今も6カ月に一度会いに来てくれている。2児の母親として元気にしている

保護司 Sさん



保護観察解除から10年後、対象者が

子ども2人を連れて家にやって来た。

すっかり父親になり、子どもたちと楽しくおしゃべりできた

保護司 Yさん



特集

寄り添い、前へ

更生保護という活動



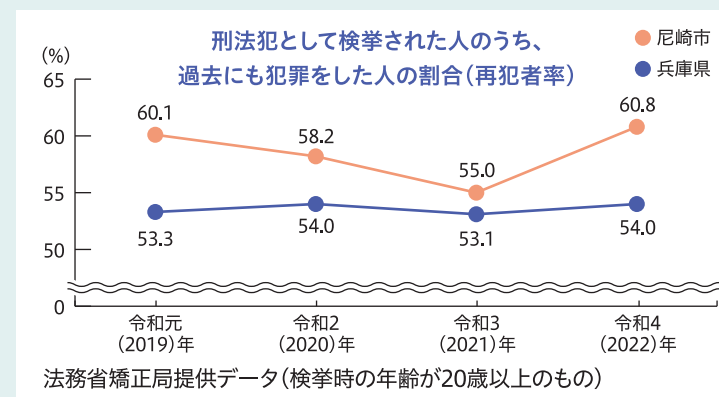
過ちを犯した人の再犯や再非行を防ぎ、

立ち直りを地域で支える保護司や更生保護の活動をご存じですか。

再犯などを防止する取り組みと、保護司など更生保護に関わる人たちを紹介します

☎1004386 図福祉課 ☎6489-6348 ☎6489-6329

なぜ再犯防止が重要なのか？



刑法犯の
半数以上
が再犯者

尼崎市は
再犯者率が
高い傾向

刑法犯として検挙された人のうち、半数以上を再犯者が占めています。再犯を防ぎ、新たな被害者を出さないようにすることで、安全・安心な社会につながります。立ち直りを支援し、犯罪・非行のない社会をつくる活動を「更生保護」といいます。

再犯防止のためには、犯罪や非行をした人の
生きづらさに寄り添い、社会から孤立させるのではなく、

受け入れ支えていくことが重要

社会復帰までの
ステップ

犯罪や非行をした人は、裁判や審判を経て、保護観察処分を受けたり、刑務所や少年院に入ったりします。保護観察とは、犯罪や非行をした人が社会の中で更生できるように、保護観察官と保護司が指導・支援することをいいます。対象となるのは、保護観察処分を受けた人や仮釈放者などです。



地域での立ち直りを
支える「保護司」

保護司は犯罪や非行をした人の立ち直りを支える非常勤の国家公務員として、ボランティアで活動しています。保護観察官と協力しながら、保護観察対象者に助言や指導などを行っています。

本市では、今年1月現在176人の保護司が活動しています。



マスコットキャラクター
更生ペンギンのホゴちゃん



琴友会（協力雇用主）

協力雇用主とは、犯罪・非行歴があるために仕事に就くことが難しい人たちの事情を理解し、積極的に雇用して社会復帰や立ち直りに協力する事業者です。本市には60年以上続く琴友会という団体があり、市内の62社が加盟しています。

再犯をしないためには、良好な人間関係と経済的な余裕が重要だと思います。保護観察中などであってもあえて特別な接し方はしていませんが、こまめにコミュニケーションを取って、職場での人間関係を築いていくサポートを心がけています。

対象者の就労がうまくいかないときもありますが、社会に貢献するという自覚を経営者・社員共に持ち続けるため、そして何よりも仕事を続けられなかった人にも戻る場所を残しておくために、活動を続けています。

株式会社大城工業所 相談役 徐 幸一さん



非行へと走ってしまった子どもを、周りの大人が「見なかったことにする」ような雰囲気を感じることがあります。子どもたちを孤独にさせないように今後も活動していきます。

尼崎地区BBS会 会長 宇治 卓哉さん

BBS会（Big Brothers and Sisters Movement）

BBS会では、さまざまな問題を抱える青少年と交流しながら健全な成長を支える活動をしています。活動の中心になっているのは、青少年と近い世代の若者などです。

本市の支援施策

生きづらさを抱えた人のための伴走型支援

犯罪や非行をした人は、貧困や疾病などの生きづらさにより、立ち直りに困難を抱えているケースも少なくありません。本市では、さまざまな機関と分野を超えて連携し、伴走することで立ち直りを支援する体制を整えています。

（例）支援を必要とする対象者がいると
保護観察所から相談があった場合の支援

STEP1

出所前に、保護観察所の職員や保護司と共に同対象者やその家族と面談



STEP2

利用できるサービスなどを確認し、関係機関などと支援に向け調整



STEP3

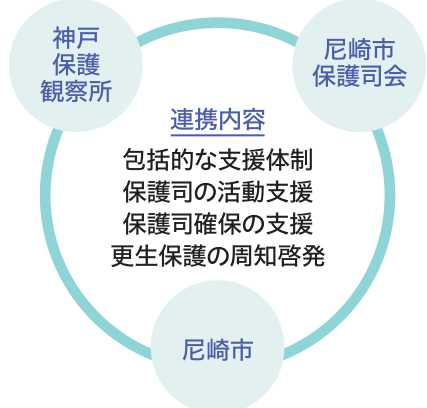
保護司・保護観察所や弁護士などの関係機関と連携し、切れ目ない支援につなげる



全国初

再犯防止の推進に関する連携協定

神戸保護観察所と尼崎市保護司会、本市の3者による連携協定で、円滑な情報共有などを可能にしています。



社会を明るくする運動

毎年7月にイベントや集会、ポスター・標語パネルの掲示など、更生保護活動に関する啓発を行っています。



尼崎城を同運動カラーの黄色にライトアップ

例会・研修に参加

毎月1回、保護司会の例会で、保護司同士で連絡事項を伝えたり、情報を共有したりします。また、ケーススタディー型の自主研修や保護観察所による法改正内容などの研修（年3回）を行います。



保護観察対象者との面接（月2回程度）と報告書提出

住まいや仕事、交友関係の悩みなど生活の状況を聞き、助言などを行います。面接で確認したことを保護観察所に提出・報告します。



生活環境の調整

引受人と面接するなどして帰る場所の状況を確認、住まいや仕事など更生に適した生活環境の調整をしています。



中学校との連携

毎年、市内にある17の中学校を訪問し、生徒に薬物などの講話を実施したり、先生と情報交換したりしています。

更生保護を支える人たち

再犯や再非行に至る理由はさまざまですが、「住む所がない」「仕事がない」といった生活の基盤の問題が立ち直りの壁になりやすいと考えられています。また、これらの悩みを相談できる人がいるかどうか大切です。さまざまな人が、立ち直りを目指す人を支えています。



保護観察所

保護観察対象者に、保護司と協力し社会復帰のための指導・監督や支援を行っています。

「反省は一人でもできるが、更生は一人ではできない」という言葉があります。人が変わるのは、人とのふれあいがあってこそ。必要な指導はしながらも、寄り添いの姿勢を大切にしています。

法務省 神戸保護観察所 次長 藤井 淑子さん



更生保護協会

保護司会やBBS会など、更生保護に関係する団体の活動を支援する組織です。法人103社と個人223人からの協賛を受けています。

保護司はどんな活動をしているの？



保護司の活動などをもっと知りたかったら

更生保護センター内
尼崎市保護司会事務局
〒660-0826
北城内48-2
☎6489-3138
FAX 6489-3175

尼崎市
保護司会



法務省

